

<書評>

渡辺 孝 著

『不良債権はなぜ消えない』

(日経BP社, 2001年4月)

鈴木 恒 一

Takashi WATANABE, *Furyosaiken wa naze Kienai*

Koichi SUZUKI

現在の日本経済にとって、緊急に解決しなければならない問題に、金融機関の不良債権処理がある。いうまでもなく、この不良債権は1990年代初めのバブルの崩壊によって生まれた。そして、この不良債権の重荷に耐えかねて、大銀行を含む多くの金融機関が破綻し、日本経済に深刻な影響を及ぼしている。これは、日本にとって昭和2年の金融恐慌以来の出来事である。もちろん今日まで、この不良債権問題の処理について、いろいろ対策が講じられてきた。しかし残念ながら、この問題の処理についての出口は、いまなお全く見えないという状況にある。そしていま、長引く不況に終止符を打ち、日本経済の活力を取り戻すためには、この不良債権問題をきちんと処理し、金融機関の再生を図らなければならないという声が高まっている。

本書は、こうした時期に実にタイミングよく公刊された。そして、この問題についての正確な情報と問題解決の具体的な提言を提供してくれたことは、極めて貴重な意義を持つものといっておかろう。

◇

さて、まず本書の内容を簡単に紹介しながら、若干のコメントを加えることにしよう。

プロローグに続く第一章は、バブル崩壊に伴う、これまでの金融不安についての簡単なレビューである。ここでは、不良債権問題についての、これまでの関係者の楽観的な発言が、その後の現実によって見事に裏切られた事実経過に焦点が当てられている。

続く第二章は、不良債権とは何か、また金融機関が債権についての自己査定結果を公表すべきか、という問題を扱っている。これまで不良債権論議がしばしば混乱に陥った原因は、不良債権の定義が不明確であったり、不正確であったりしたことにある。事実についての正しい認識がなければ、正しい対策を提示できるわけがない。議論が混乱するのは当然である。その点からいって、本書が不良債権の定義について正確な情報を提供してくれたことの意味は大きい。また、金融機関自身が自己査定結果を公表すべきか否かという問題について、本書は公表を義務づけるべきだと主張している。これにはいろいろ反対論もありうるが、最近の市場の反応をみれば、積極的に情報を開示した金融機関がむしろ高い信認を得る傾向にあり、本書の主張の妥当性を裏書きしているように思われる。

第三章は、日本の不良債権問題の深刻さについての説明と分析である。本書によれば、日本の不良債権問題の特徴は、ひとつは、不良債権の規模が大きすぎることである。もうひとつは、一方で直接償却などの方法で不良債権処理がかなり行われているにもかかわらず、他方で新たな不良債権が大量に発生し続けていることである。前者について、本書は日本の全国銀行の不良債権の規模を、同じよ

うな経験をした米国の商業銀行の場合と比較しているが、たとえば不良債権額を対名目GNP比で見ると、日本の場合は米国の3倍になるという。これは、不良債権問題の国民経済に与える影響が、米国に比べて日本のほうがはるかに深刻だということを意味している。後者については、毎年、不良債権処理額にほぼ匹敵する新規の不良債権が発生しているという。その結果は、当然のことながら不良債権額は減少しないということになる。しかも現在の景気状況や産業界の実情からみて、これからも新規の不良債権が発生する可能性は高い。反面、本書の第八章で述べているように、日本の銀行は極めて低収益の構造になっており、したがって銀行独自の力で不良債権処理をするというのは極めて難しい、というのが本書の認識である。この点は、本書の第七章で行われている具体的な不良債権対策提言に結びつく重要な部分である。

第四章は、不良債権の存在が金融機関の経営に対しどのような影響を与えるか、についての分析である。不良債権というのは、いうなれば回収について重大な懸念のある貸出である。貸出先企業が倒産してその元利回収が不能になれば、それが金融機関の経営に大きな影響を与えるのはいうまでもないが、そうした事態が現実にならなくても、貸倒引当金計上、担保処分、債権売却などの会計処理によって、不良債権の存在は金融機関収益を圧迫する。本書は、このような不良債権についての会計処理について分かりやすく説明しているが、同時にそうした処理の問題点を指摘する。そしてそうした会計処理によって不良債権問題を解決するのは無理だと結論づけている。

第五章は、不良債権の存在が経済全体にどのような影響を与えるか、についての分析である。最近、不良債権の存在が不況から脱却できない大きな原因であるという認識が、かなり広がってきたように思われるが、そうした経済のメカニズムについての理解を整理するうえで、本章はなかなか有益である。ここで強調されていることは、不良債権の存在が不況を深刻化させ、そのことがまた新しい不良債権を生み出す原因になっている、という悪循環に陥っているという点である。この指摘はまさにその通りであるが、ただ問題は、不良債権処理の方法いかにでは、現在の不況を一層深刻化させ、結局は問題の解決をかえって難しくしてしまう懸念はないか、ということである。この点は、本書の第七章にある政策提言とも関連するので、後に評者自身の考え方も少し述べてみることにしたい。

第六章は、これまで不良債権問題がいかに深刻か、その問題の解決がいかに重要かについて、多くの指摘が行われてきたにもかかわらず、その処理がなぜ今日までできなかったか、という点についての著者の見解が述べられている。ここでは景気さえ回復すれば問題処理がやり易くなるとして、銀行経営者、行政当局、政治家が抜本的対策の実施を先送りしてきたとして、その責任を厳しく指摘している。そしてこのまま事態を放置すれば、現在(99年度)30兆円の不良債権は2005年度末には約45兆円に自己増殖するだろうと警告する。銀行経営者、行政当局、政治家がこれまで問題処理をいささか安易に先送りしてきた責任は確かに大きい。同時に、この問題処理に関するマス・メディアの扱い方にもかなり問題があったと評者は感じているが、この点についても、後にもう少し詳しく述べてみたい。

第七章は、不良債権問題についての以上のような認識に立脚して、問題を抜本的に解決するための著者自身の具体的提言である。ここには、これまで採られてきた不良債権処理策がなぜうまくいかなかったのかという点についての分析も含まれているが、これは著者が具体的提言を構築するための、いわば予備的作業とも考えられるので、ここではその提言の中身のみをみることにしよう。提言の細部については、実際に本書を読んで頂くほかはないが、その基本的目標は、今後2年間で不良債権処理と金融機関の整理・再編をほぼ終えることである。そして、これを実現するためには“従来の金融機関の自主性を尊重する方法から、数値目標の達成状況に基づく「強制型」に転換”(本書、p.175)すべ

きだと主張する。その場合の強制の基準は、実質自己資本比率がマイナスの銀行については、2003年末で破綻処理を行うというものである。その際、預金者保護等のために必要があれば公的資金を導入し、ペイオフの猶予期間は2002年3月まで延長するとしている。また、破綻処理には至らない銀行であっても、不良債権比率が著しく高い銀行や実質自己資本比率が著しく低い銀行に対しては、その経営責任を厳しく追及しながら、公的資金を導入するとしている。

第八章は、日本の銀行の経営体質の特徴を述べたもので、ここでも重要な事実がいくつか指摘されているが、不良債権処理そのものと直接的に関係するものではないので、その内容の紹介は省略する。



以上、本書の内容の紹介がいささか長くなりすぎた。評者は、本書の不良債権をめぐる認識、そして著者の具体的な問題解決策について、基本的に異論はない。第七章で述べている具体的提言の内容は、かなりドラスティックにみえるかもしれない。しかし、これまでいろいろな対策が講じられ、多額の公的資金が投入されながら、問題処理が一向に進捗しなかったこと、さらにこのことが日本経済の再生にとって著しい障害になっていることを考えれば、本書の提言はやむをえないものといわなければならない。さらにいえば、著者が言いたいのは、現在のような閉塞的な状況の下では行政や政治が自らなすべきことを責任をもって実行すべきだということではないか。その点は評者も同じ思いである。

ただ問題の処理策がドラスティックであるだけに、セイフティ・ネットを作るという面での配慮も欠かせないのではないか。この点について、本書も公的資金の導入やペイオフ猶予期間の延長を提言している。このことは、非常に大切なポイントである。ただ、これはいわば金融機関サイドのセイフティ・ネットである。不良債権を裏返しすれば、それは借り手の不良債務である。したがって、金融機関の不良債権をどう処理するかという問題は、こうした借り手をどうするかという問題に繋がる。そうした借り手側企業を整理するのか、それとも存続させるのか。それをどのような方式でやるのか。そのような判断を誰が、どのような基準で行うのか。これらはなかなか厄介な問題である。その際には、その企業の再建可能性が判断の材料として重視されなければならないのは当然としても、そこに日本の産業構造についての将来ビジョンといった政策的判断をどのように盛り込むのか。こうなってくると、問題はおそろしく大きな広がりを持ち、收拾がつかなくなる危険性もある。そうした事態を避けるためには、そうした将来ビジョンを一応念頭におきながらも、当面、不良債権問題を技術的に解決してしまうのが現実的かもしれない。この点は本書の叙述の先にある問題ではあるが、本書が極めて具体的な提言を提示しているだけに、著者がこの点についてどのようにお考えか、聞いてみたい気がする。

しかしいずれにせよ、不良債権処理によって経済実体面にデフレ的影響がでるのは避けられまい。したがって、そうした倒産や失業の発生に対して、予めセイフティ・ネットを用意することが必要である。もちろんそれが、市場から退出すべき筈の産業を温存させる結果になってはならないが、経済的・社会的混乱によるロスは最小限に抑えなければならないからである。同時に、不良債権処理のプロセスがうまく進行するための条件として、国民の理解を得る必要があるからでもある。こうした問題について国民の理解を得るということは、実際にはそれほど易しいことではない。しかしそれだからこそ、セイフティ・ネットが必要なのである。そうでないと、不良債権処理に対する国民の反発が高まり、処理策を進める過程でそれが挫折するという事態を招きかねない。それはまさに、最悪のシナリオである。

国民の理解という点に関連するものに、この問題についてのマス・メディアの論調がある。先に述

べたように、不良債権問題の根本的解決が先送りされてきたことについて、本書は銀行経営者・行政当局・政治家の責任を指摘している。そのこと自体は全くそのとおりであるが、これまで不良債権処理が大きな問題になった際のマス・メディアの報道姿勢にもかなり問題があったと思う。当時の論調の大勢は、金融機関、つまり安易な融資を続けた貸し手に対する責任追及であり、公的資金を使って私企業である金融機関を救済することの不当を訴えるものであった。これらは、正義とか公平といった価値観からいえばそれなりに理解できないことではないが、経済問題を扱う場合、果してそうした価値観だけでよいのかという問題がある。やや極端に言えば、「正義は貫かれた、しかし国民は飢えて死んだ」ということでよいかという問題である。当時の新聞論調にあったように、ここで正義を貫くことは、明日の公正な社会を作るための必要条件であるという側面は確かにある。しかしそれだけで明日の展望が開けるだろうか。

これまで金融機関に公的資金を投入するということが問題になると、まず出てくる論調は、乱脈な融資を続けた金融機関をなぜ国民の税金で救済しなければならないか、といった式の議論であった。もちろん金融機関の乱脈融資について経営者が責任を問われるのは当然である。しかし同時に金融機関を再生させること、健全な金融システムを再構築することも極めて重要な課題である。なぜなら、金融機関は私企業といっても公共的性格の強い企業であり、金融システムはいわば経済を支えるインフラだからである。このことは、金融の再生なくして、日本経済の持続的成長を期しえないことを意味している。したがってわれわれがいま急ぐべきは、金融の再生である。しかしながらまことに残念なことに、これまでのマス・メディアの論調には、こうした視点からのものは極めて少なかった。ただ、そうしたマス・メディアの報道姿勢の背景に、金融機関や行政側の情報開示が不徹底で、それが国民やマス・メディアの不信を招いたという面があったことは否定できない。したがって、今後は不良債権処理の重要性について十分な説明が行われ、国民の理解を得る努力が不可欠ではあるが、マス・メディアの方にも金融の公共的性格についての理解を深めることを求めたい。



以上の点については、本書ではほとんど触れられていない。それは、本書の焦点が、不良債権問題についての正しい情報を提供するとともに、それを抜本的に解決するための処方箋を書くことに当てられていたからであろう。もし話が進んで、評者がこれまで述べたような部分に及べば、おそらく本書の著者も評者の見解におおむね賛同して頂けるのでないだろうかと思う。そうであるならば、やや望蜀の感はあるが、簡単にでもそうした点にも言及して欲しかったような気がする。

しかしながら、不良債権問題についての正確な情報を提供するとともに、それを放置することのマイナスがいかにか大きいかを率直に訴えたいという、本書の意図は十分に達成されている。本書の内容は、すでに紹介したところからも明らかなように、極めて専門的である。しかし、本書のタイトルはジャーナリスティックであるし、プロローグはルポ風である。文章のスタイルも親しみ易い。このことは読者の層を広げる結果になったかもしれない。そうであれば、本書が啓蒙的役割を果たすうえで、本書のスタイルはむしろ効果的であったというべきであろう。本書のはしはしには、日本経済の現状を憂う著者の心情がよく表れている。本書の著者が願うように、不良債権問題についての認識が深まり、一日も早くその根本的解決が図られることを期待したい。